

遊佐町告示第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、第495回遊佐町議会定例会を平成26年3月4日遊佐町役場に招集する。

平成26年2月12日

遊佐町長 時田 博機

第495回遊佐町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成26年3月4日(火曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

※一般議案

日程第4 議第9号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)

日程第5 議第10号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第6 議第11号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

日程第7 議第12号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第8 議第13号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第9 議第14号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議第15号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)

日程第11 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 12名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
13番	伊藤マツ子君	14番	高橋冠治君

欠席議員 1名

12番 那須良太君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	佐藤源市君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	渡邊林和夫君
農業委員会会長	高橋正樹君	教育委員	佐藤藤正喜君
代表監査委員	金野周悦君	教育委員	

☆

出席した事務局職員

局長 小林栄一 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

本 会 議

議 長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第495回遊佐町議会3月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議 長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、12番、那須良太議員が入院のため欠席、13番、伊藤マツ子議員より通院のため、遅参の届けが出ております。その他全員出席しております。

また、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告します。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番、佐藤智則議員、9番、土門治明議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、堀満弥委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、堀満弥委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（堀 満弥君） おはようございます。

第495回遊佐町議会定例会の運営について、去る3月18日及び25日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日3月4日から3月14日までの11日間といたしました。

審議日程につきましてはお手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。続いて、平成25年度各会計補正予算7件を一括上程し、恒例により、補正予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。その後、各常任委員会を開きます。

第2日目の3月5日は、午前10時からおおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分ごろから本会議を開き、補正予算審査結果報告及び採決を行い、その後平成26年度施政方針に入り、終了次第散会いたします。

第3日目の3月6日は、一般質問5人を予定しております。

第4日目の3月7日は、一般質問2人を予定しております。終了次第、平成26年度各会計予算8件、条例案件10件、事件案件3件を一括上程し、予算については恒例により予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。

5日目の3月8日及び第6日目の3月9日は、週休日のため休会いたします。

第7日目の3月10日は、終日各常任委員会を開きます。

第8日目の3月11日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の3月12日は、議案調査等のため休会といたします。

第10日目の3月13日は、終日予算審査特別委員会を開きます。

第11日目の3月14日は、午前10時からおおむね3時まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分ころから本会議を開催し、条例案件10件の審議及び採決、予算審査結果報告及び採決、事件案件3件の審議及び採決、人事案件1件の審議及び採決を行います。終了次第、第495回定例会を閉会したいと思いますので、議員各位のご協力をお願いします。

定例会終了後、県立遊佐高等学校協会の評議委員会が予定されていますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日3月4日より3月14日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 議員派遣について

会議規則第129条の規定により、議員を派遣した。

(1) 行政視察

○平成25年11月21日付

① 目的

1. 世界ジオパーク認定について（隠岐の島町）
2. 島前高等学校の魅力ある学校づくりについて（海士町）
3. CAS凍結システムについて（海士町）

② 派遣場所 島根県隠岐の島町、海士町

③ 期間 平成25年12月10日～14日（5日間）

④ 参加議員 文教産建常任委員会委員

○平成26年1月14日付

① 目的

1. 議員定数、議員報酬及び議会活動等について

② 派遣場所 庄内町

③ 期間 平成26年1月28日（1日間）

④ 参加議員 議会活動等に関する調査特別委員会小委員会委員
議会運営委員会委員

○平成26年1月27日付

① 目的

1. 議員定数、議員報酬及び議会活動等について

- ② 派遣場所 山辺町、中山町
- ③ 期 間 平成26年2月20日(1日間)
- ④ 参加議員 議員全員

(2)にかほ市議会・遊佐町議会議員協議会総会及び研修会

○平成26年1月21日付

- ① 目 的 同市町の共通課題を円滑に推進し、両市町の発展に資する。
- ② 派遣場所 秋田県にかほ市
- ③ 期 間 平成26年2月14日(金)
- ④ 参加議員 議員全員

2. 系統議長会等について

◎ 庄内市町村議会議長会議

- ① 期 日 平成25年12月26日(木)
- ② 場 所 酒 田 市
- ③ 案 件
 - 1. 平成25年度事業の統括について
 - 2. 平成26年度事業の予定について

◎ 荘内地方町村議会議長会定期総会

- ① 期 日 平成26年2月7日(金)
- ② 場 所 庄 内 町
- ③ 案 件

議第1号 平成26年度荘内地方町村議会議長会事業計画について

- 1. 連絡協調に関する事項
 - (1) 定期総会の開催(年1回、2月開催)
 - (2) 臨時総会の開催
 - (3) 議長会議の開催
- 2. 地方振興に関する事項
 - (1) 山形県町村議会議長会との連絡調整
 - (2) 最上地方町村議会議長会との合同会議
 - (3) 置賜地方町村議会議長会との合同研修会
 - (4) 庄内市町村議会議長会との連絡調整
- 3. 研修に関する事項
 - (1) 議員研修 年2回(7月・11月)
 - (2) 職員研修会(5月)
- 4. 庄内市町村議会議長会との共同事業
 - (1) 議長・副議長・事務局長研修会(1回)
 - (2) 議員全員研修(1回)

議第2号 平成26年度庄内地方町村議会議長会一般会計予算について

予算総額 651,000円

議第3号 平成26年度庄内地方町村議会議長会負担金の賦課及び納入について

人口割(35%) 財政割(35%) 平等割(30%)

本町負担額 153,400円

◎ 山形県町村議会議長会第65回定期総会

① 期 日 平成26年2月17日(月)

② 場 所 山 形 市

③ 案 件

報告第1号 議長の異動

報告第2号 役員の選任

報告第3号 会務報告

議案第1号 平成26年度事業計画並びに収入支出予算

予算総額 42,681千円

議案第2号 平成26年度会費分賦収入方法

平等割(30%) 人口割(35%) 財政力割(35%)

本町負担金 2,106,500円

議案第3号 決 議

1. 分権型社会の実現

1. 町村財政の強化

1. 町村議会機能の強化

1. 農林水産商工業振興対策の推進

1. 地域保健医療、老人保健福祉、社会福祉対策の充実強化

1. 高速交通網の整備促進

1. 過疎・豪雪地域の振興

1. 地方議会議員公務災害補償制度の充実

1. 被用者年金制度への加入実現

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について小職より行います。

組合議会報告

平成26年2月21日

遊 佐 町 議 会

議 長 高 橋 冠 治 殿

庄内広域行政組合

議 員 高 橋 冠 治

組 合 議 会 報 告 に つ い て

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集期日 平成26年2月21日(金)午後2時

2. 場 所 三 川 町

3. 付議案件

議第1号 平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第2号)

補正前の額 116,368千円

補 正 額 439千円

計 116,807千円

議第2号 公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について

議第3号 庄内広域行政組合と畜場設置及び管理条例の一部改正について

議第4号 平成26年度庄内広域行政組合一般会計予算

予算総額 17,507千円

議第5号 平成26年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算

予算総額 107,401千円

議第6号 平成26年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

予算総額 143,169千円

議第7号 平成26年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

予算総額 692,022千円

議第8号 平成24年度庄内広域行政組合市町分賦金

遊佐町分

広域行政分 705千円

青果市場分 779千円

食肉流通センター分 1,930千円

計 3,414千円

4. 審議の結果

原 案 可 決

訂正をお願いします。議第8号、「平成24年度」と申しましたが、「26年度」に訂正をお願いいたします。

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して阿部満吉議員より報告願います。

6番、阿部満吉議員、登壇願います。

6 番(阿部満吉君)

組合議会報告

平成26年2月19日

遊 佐 町 議 会

議 長 高 橋 冠 治 殿

組 合 議 会 報 告 に つ い て

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 平成26年2月19日(水)午前10時

2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3. 付議案件

議第1号 平成25年度酒田地区広域行政組合会計補正予算(第3号)

補正前 3,800,982千円

補正額 △ 73,286千円

補正後 3,727,696千円

議第2号 平成25年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

遊佐町分

清掃費分担金 変更前 89,907千円

変更額 △ 4,849千円

変更後 85,058千円

消防費分担金 変更前 206,525千円

変更額 △ 6,150千円

変更後 200,375千円

清掃費建設負担金 変更前 16,871千円

変更額 △ 1,099千円

変更後 15,772千円

議第3号 平成26年度酒田地区広域行政組合会計予算

予算総額 4,718,857千円

議第4号 平成26年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金について

遊佐町分 清掃費分担金 87,329千円

清掃費建設負担金 894千円

消防費分担金 197,018千円

消防費建設負担金 93,815千円

合 計 379,056千円

議第5号 酒田地区広域行政組合火災予防条例の一部改正について

議第6号 酒田地区広域行政組合手数料条例の一部改正について

議第7号 酒田地区広域行政組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

4. 審議の結果

原 案 可 決

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 次に、一般行政報告について、本宮副町長より報告願います。

本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） 一般行政報告を申し上げます前に、一般行政報告に一部お手元に配付した部分で抜けている部分がありましたので、追加して配付することを許可いただけますでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 許可いたします。

副町長（本宮茂樹君） 失礼をいたしました。それでは、一般行政報告を申し上げます。最初に、以前に配付してあります一般行政報告から申し述べさせていただきます。

一般行政報告。平成26年3月4日。

1、定住促進について。1月15日及び2月5日に利活用空き家部会を開催し、第2号、第3号の定住住宅空き家活用住宅の整備に向けた検討を行いました。また、1月28日に定住促進施策庁内連絡会議を開催し、10月から12月までの各課の定住施策の進捗状況を確認しました。2月15、16日の両日、町外から移住者を呼ぼうと「真冬のゆざ町体験ツアー」を実施しました。庄内地方に住む2家族と2個人の計10名が参加し、先輩移住者の体験談の聴講や空き家物件の見学を行いました。参加者からは、先輩移住者が遊佐の暮らしを楽しんでいることがわかり、とても参考になりましたとの感想をいただきました。

2、遊佐ブランド推進協議会事業について。耕作放棄地を活用した焼酎プロジェクトが企画している本格焼酎「耕作くん」については、現在5年目の醸造を行っております。3月22日には、約5,000本の販売を開始する予定です。

3、まちづくりセンター改築事業について。稲川まちづくりセンター建築実施設計業務委託について、2月6日に完了検査の上、成果品の引き渡しを受けました。また、西遊佐まちづくりセンター改築事業については、広く設計事業者からの提案を募るため、地区住民の意見要望を盛り込んだ設計業務委託プロポーザル実施要項を1月28日に公告し、参加事業者の募集を開始しました。2月8日に行った現地見学会には、県内外から9者が参加しております。今後提出された技術提案書をもとに、審査委員会が1次審査（書類審査）及び2次審査（公開審査会）を行い、3月末までに設計委託候補者1者及び次点1者を選定する予定です。

4、遊佐町鱈ふくまつりの開催について。1月19日、マルチドームふれんどりいにおいて、第19回遊佐町鱈ふく祭りが開催されました。天候に恵まれ町内外から約1,800名が来場しました。ことしは、環鳥海新春太鼓そろい打ちも企画され、冬の遊佐と日本海の味覚、寒鱈にふぐを加えた名物「鱈ふく汁」を味わっていただきました。

5、2014年鳥海山二の滝氷柱探勝会の開催について。2月2日、二の滝氷柱探勝会が開催され、町内外から71名の参加をいただきました。ことしは氷柱が十分に凍っていませんでしたが、雪山のトレッキングをしながら、本町の冬の魅力をPRすることができました。

6、平成26年度水稻生産数量について。遊佐町の平成26年度水稻生産数量は1万2,746トン、面積換算で2,118ヘクタールで、平成25年度比339トン、43ヘクタール、2.59%の減となりました。これを受け、1月30日に遊佐町農業振興協議会臨時総会を開催して配分方法を決定し、生産目標面積の配分を行いました。

た。

7、環境保全型農業推進コンクールについて。第19回環境保全型農業推進コンクールの環境保全型農業分野で、遊佐町共同開発米部会が最高賞の大賞に選ばれ、2月25日農林水産省において事例発表及び表彰式が行われました。

8、遊佐ビジネスネットワーク協議会について。2月18日、遊楽里においてビジネス研修会が遊佐ブランド推進協議会との共催で開催され、あさひ経営代表亀岡睿一氏から「元気の出る経営」と題して講演をいただきました。協議会の会員を含む39名の参加がありました。

9、住宅支援事業について。住宅支援事業の2月7日現在の受け付け状況は、持家住宅建設支援金187件、定住住宅建設支援金33件、定住住宅取得支援金4件、住宅リフォーム資金特別融資9件となっております。

10、遊佐町エネルギー基本計画の策定について。エネルギーの地産地消によるまちづくりの実現のため、町民、事業者、山形県など関係機関から成る検討委員会での協議を経て、12月にパブリックコメントを実施しました。今年度中に策定を行い、町民参加による推進体制づくりを行いながらエネルギー施策の推進を図ってまいります。

11、小中学校工コチャレンジ事業について。今年度より、児童や生徒たちがみずから取り組む省エネ活動の数値目標達成に加え、環境配慮の取り組みを行ったことに対する新たな評価制度を導入しました。学校独自に特色ある取り組みが見られ、後期においては全小中学校に報奨金を交付しました。

12、L A S- E 共通実施項目監査について。2月12日から14日までの3日間にわたり、環境自治体として環境マネジメントシステム・L A S- E の共通実施項目の監査を行いました。昨年度から監査対象施設を指定管理者施設まで広げましたが、町民利用施設ならではの町民向け啓発活動などが見られ、取り組み意識の定着を確認しました。

13、住宅用太陽光発電設備導入補助金について。一般家庭への太陽光発電設備導入において、現在12件の補助金交付申請が出ております。前年度は11件で、1件増となっております。

14、下水道事業について。特定環境保全公共下水道事業において、十里塚集落の管渠布設工事の全部が1月末で完成いたしました。また、野沢集落の一部を施工中であり、完成部分の年度内の供用開始を予定しております。1月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,680戸のうち2,534戸で、接続率68.9%となっております。農業集落排水区域では、供用開始戸数537戸のうち423戸で、接続率78.8%となっております。

続いて、追加してお配りさせていただいたほうを申し上げます。大変恐縮ですが、番号についてご訂正もお願いいたします。15、川越工業株式会社所有地の公有地化に関する覚書の締結について。11月29日に締結した「遊佐町環境基本条例に基づく遊佐町内の岩石採取等に係る環境保全に関する協定書」の附則に基づき、岩石採取場を含む同社所有地の公有地化に向けて、12月9日に川越工業株式会社と公有地化に関する覚書を締結しました。

16、水源保護地域、水源涵養保全地域の指定について。12月27日、遊佐町の健全な水循環を保全するための条例第10条第6項の規定に基づき、水源保護地域及び水源涵養保全地域の指定について告示し、水源保護地域は3カ所、約30.6ヘクタール、水源涵養保全地域は鳥海山麓約1,859ヘクタールをそれぞれ指定しました。

17、遊佐町合併60周年記念事業実行委員会の結成について。2月26日、合併60周年となる来年度の各種記念事業実施に向けて、公募及び町内の各種団体の推薦による23人を実行委員とする遊佐町合併60周年記念事業実行委員会を結成しました。

18、地域おこし協力隊員の委嘱について。町内外への情報発信、移住定住に関する支援及び農林水産業の振興に資する活動を担っていただくために、3月1日、地域おこし協力隊員として新たに後藤真樹さん、福岡要さんの2名を委嘱しました。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

教育長（那須栄一君） 教育行政報告。平成26年3月4日。

1、教育委員会会議の開催状況について。2月5日に開催し、四季の森「しらい自然館」の設置及び管理に関する条例の一部改正、遊佐町社会教育委員条例の一部改正、遊佐町青少年育成協議会設置条例の一部改正の制定及び遊佐町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の設定についての議案を可決しました。

2、学校運営について。新型インフルエンザの罹患者はいないものの、季節性インフルエンザの罹患者が例年同様に発生しております。また、感染性胃腸炎の発生が多く見られた時期もありましたが、各校とも適切な対応をとりながら、感染拡大を防いでおります。1年間の締めくくりの時期を迎え、児童生徒一人一人が新たな目標を持って進級、進学を果たせるよう指導に力を入れております。

3、遊佐町児童生徒並びに教職員表彰について。3月3日に表彰式を行い、遊佐町教育委員会委嘱研究校として今年度公開研究発表を行った稲川小学校と長年町内の小学校に勤務し、顕著な功績のあった教職員の個人2名を表彰いたしました。

4、小学校適正整備について。稲川小学校、西遊佐小学校の閉校及び4月からの藤崎小学校開校に向けての準備は、順調に推移しております。2月4日には、藤崎小学校開校準備委員会総会が開催され、最終段階での準備体制を確認いたしました。

5、スクールバスの運行について。2月28日に、春季から夏季にかけての新たな時刻表を配布しております。藤崎小学校児童の通学手段を確保するとともに、各学校との調整も十分に行い、より効率的な運行体制となっております。一般の無料混乗を含め、利便性と安全性の向上に努めております。

6、小山崎遺跡等町内遺跡発掘調査事業について。各執筆担当者からの入稿未完了で、今年度中の総括報告書の印刷発刊は困難と判断し、来年度夏ごろまで発刊することとしました。平成25年12月26日には、今年度第1回目の調査指導委員会を開催し、各執筆担当者による要旨説明と議論を行い、今後のスケジュール等の再確認を行いました。平成26年中に総括報告書の発刊と国指定史跡具申を目指し、作業を進めます。

7、社会教育関係の会議について。1月27日に第2回の社会教育委員会を開催し、平成25年度事業実績について講評をいただくとともに、社会教育関係各施設の使用料について検討をいただきました。また、2月24日には第2回の生涯学習センター運営審議会を開催し、平成25年度事業の反省と平成26年度事業計画について審議いたしました。

8、二十歳のつどいについて。1月12日に挙行された成人式の式典終了後、エルパにて開催しました。

式典とつどいあわせて実行委員会の皆様が頑張り、138名の参加を得ながら、盛会裏に終了しました。

9、図書館事業について。12月上旬に蔵書点検を行いました。12月21日にはクリスマスお話を開催し、120人ほどの参加者があり、大盛況でした。2月28日に平成25年度第3回図書館協議会を開催し、平成25年度事業の反省と平成26年度事業計画について協議いたしました。

10、青少年育成活動について。年末年始にかけて5回の街頭指導を行いました。2月26日に青少年育成協議会を開催し、今年度の動向などについて各関係機関より情報提供の後、今後の活動について意見交換を行いました。

11、少年町長・少年議会について。12月22日に陸前高田市を訪れ、被災小学生との交流を行ってきました。1月22日には第3回議会を開催し、各自の今期における活動について総括報告を行いました。また、2月23日に「ゆざミュージックフェスティバル」を開催し、手製のカレーパンや芋煮コロツケ販売とあわせ、若者交流の場をつくりました。

12、遊佐町総合運動公園整備事業について。12月末で完成し、検査も終了しました。今定例会に「設置及び管理に関する条例」を上程するとともに、現在は3月下旬のオープニングセレモニーに向けての準備を進めております。

13、芸術鑑賞事業について。2月16日、山形交響楽団による「春待ちコンサート アマデウスへの旅」を開催しました。当町では初のピアノコンチェルトも行われ、町外からの参加者も合わせて400人ほどの観客を集め、盛会裏に終えることができました。

以上です。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、日程第4から日程第10まで、議第9号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算（第5号）ほか、特別会計等補正予算6件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会事務局長。

局長（小林栄一君） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第9号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算（第5号）。本案につきましては、年度末を控え、各般の事業も最終段階を迎えている中、事業費やそれに伴う補助金などの財源について精査を行い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億9,400万円とするものであります。

歳入の主な内容を申し上げますと、町税で1,950万円、地方交付税で1億6,745万円をそれぞれ増額、国・県支出金では対象事業費の精査に伴う増減の結果760万8,000円を減額、繰入金では観光施設整備基金繰入金で2,500万円を減額するなど2,468万3,000円を減額、町債では対象事業費の精査に伴う減額の一方で、過疎債ソフト事業分の追加により1,290万円を増額するなど歳入補正総額で2億500万円を増額計上するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務費では財政調整基金や庁舎等建設基金への積み立てなどにより、1億8,870万7,000円を増額、商工費では企業開発費の社宅整備支援事業補助金で1,000万円、基金積み立てと施設管理に係る観光費で4,829万円を増額するなど5,926万5,000円を増額、農林水産業費では各種事業費の精査による減額の一方で、国の1次補正による松くい虫対策の林業費で1,105万3,000円、吹浦漁港修築事業負担金で1,409万5,000円をそれぞれ増額するなど535万4,000円を増額、土木費では国の1次補正による西浜橋改修事業を含む社会資本整備総合交付金事業で2,100万円を増額する一方、町道新設改良事業で道路新設改良費で1,865万円を減額するなど267万円を減額、そのほか事業費の精査等により、民生費、衛生費、消防費、教育費などが減額になり、歳出補正総額で2億500万円を増額計上するものであります。なお、繰越明許費の追加については、国の1次補正を含む各種事業で平成26年度に繰り越して実施する必要がある事業を計上したものであります。また、債務負担行為の補正につきましては、子育て世帯移住奨励金、小規模特別養護老人ホーム「にしだて」建設補助金の追加と農業経営基盤強化資金利子助成補助金における廃止及び限度額の変更を計上したものであります。

議第10号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、療養給付費等負担金、財政調整基金交付金、療養給付費等交付金、繰越金、共同事業拠出金等の増、減が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,700万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億9,100万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、療養給付費等交付金で700万円、財政安定化支援事業繰入金で500万円、繰越金で6,800万円をそれぞれ増額し、療養給付費等負担金で2,000万円、財政調整交付金で700万円、県財政調整交付金で700万円、高額医療費共同事業交付金で400万円、保険財政共同安定化事業交付金で660万円、保険基盤安定繰入金で300万円をそれぞれ減額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、退職被保険者等療養給付費で700万円、基金積立金で6,458万4,000円をそれぞれ増額し、一般被保険者高額療養費で2,000万円、介護納付金で700万円、高額医療費拠出金で560万円、保険財政共同安定化事業拠出金で1,200万円をそれぞれ減額するものであります。

議第11号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第2号)。本案につきましては、簡易水道区域の事業の精査により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ31万円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億4,892万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、前年度繰越金で31万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務費の基金積立金で1万円、維持費の光熱水費で30万円をそれぞれ増額するものであります。

議第12号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費の見直しと建設改良費の精査により、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,450万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億540万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、使用料で350万円、国庫補助金で3,200万円、町債で1,900万円をそれぞれ減額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で550万円を増額、下水道建設費で6,000万円を減額するものであります。

議第13号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、今年度の介護保険給付費実績状況を踏まえた補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億1,550万円とするものであります。

歳入の主な内容を申し上げますと、保険料で40万5,000円、国庫補助金で569万2,000円、前年度繰越金で2,862万1,000円をそれぞれ増額し、国庫負担金で1,534万7,000円、支払基金交付金で4,036万2,000円、県支出金で470万5,000円、一般会計繰入金で730万4,000円をそれぞれ減額するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務管理費のシステム改修費で42万円、高額介護サービス等費で25万円、基金積立金で1,000万円をそれぞれ増額し、介護サービス等諸費で2,943万円、介護予防サービス等諸費で1,200万円、地域支援事業費で219万円をそれぞれ減額するものであります。

議第14号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。本案につきましては、決算見込みによる特別徴収保険料の減及び保険基盤安定繰入金の減等に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減並びに普通徴収保険料の増及び前年度の山形県後期高齢者医療広域連合事務費負担金精算に伴う一般会計繰入金の増が主なものであり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ110万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,950万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、特別徴収保険料で150万円、保険基盤安定繰入金で250万円をそれぞれ減額し、普通徴収保険料で180万円、事務費負担金精算金で110万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金で190万円を減額、一般会計繰出金を主な支出とする諸支出金で80万円を増額するものであります。

議第15号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)。本案につきましては、平成25年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的支出について、営業費用の取水配水給水費で通信運搬費の増により20万円、総係費で委託費の増により63万円をそれぞれ増額し、水道事業費用予定額を2億8,616万円とするものであります。

また、予算第4条に定めた資本的支出について、配水設備改良費で配水設備改良費のうち工事請負費について100万円を減額し、委託費について100万円を増額し、資本的支出予定額を2億5,850万円とするものであります。

以上、補正予算案件7件についてご説明申し上げます。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(高橋冠治君) 次に、日程第11、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第9号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)ほか、特別会計等補正予算6件については、恒例により、小職を除く議員12名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会副委員長の高橋透議員、同副委員長に土門治明議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に高橋透議員、同副委員長に土門治明議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午前11時08分)